

前橋公園 野外ステージ 利用許可申請書

(あて先)指定管理者 Made in MAEBASHIコンソーシアム

許可印

●年 ●月 ●日

※太枠内を全てご記入の上、ご提出をお願いします。

団体所在地: 前橋市大手町○丁目○番地
団体名: 前橋●●●●会
代表者住所: 前橋市千代田町●丁目●番地●号
フリガナ: マエバシ タロウ
代表者氏名: 前橋 太郎
TEL / FAX: ●●●-●●●-●●●● (●●●-●●●-●●●●)

次のとおり申請しますので許可をしてください。

期間	2025 年 ● 月 ● 日 9時 30分から	利用時間により料金が決まります。必ず記入ください。					
	2025 年 ● 月 ● 日 14時 30分まで						
※前日翌日で設営撤収を予定し施設利用をする場合、その日時も記載下さい。 ※設営撤収により他の利用が行えない場合、その時間分の利用料金が発生します。							
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンスイベント開催のため ・舗装広場に観客席を設ける。ステージ横に設営車両を置きたい ・スピーカーを使用して音源を流すのでコンセントを使用 	利用目的として、施設の使い方を可能な範囲で記入ください。					
	①野外ステージで音響機器を持ち込む場合、音出しは午後16:00までで終了して下さい。 ②近隣住居への配慮として、12:00～13:00までは音響使用や音量を控え目に頂く様、お願いします。 ③電源ボックスの鍵は、午後16:30までに前橋公園管理センターに必ず返却して下さい。 ※広場・園路等への物品設置も行う場合は、別紙「様式第1号 公園使用許可申請書」を提出下さい。発生するゴミは全て主催者の持ち帰りを原則とします。						
利用予定人員	主催者関係者人数 10 人	想定見込人員 (本利用において観覧客等を見込む場合) 40 人					
	参加者人数 20 人						
入場料及びこれに類する料金徴収の有無		参加者から入場料・参加料を徴収する場合、施設利用料金×0.5の金額が追加で加算となります。					
無 有							
※入場料とは、参加費・会費等の形式で施設に入場する際に主催者が徴収する対価その他これに類するものを指します。 ※当日入場無料の場合であっても、商品の売上高による招待券、参加権の事前購入形式で入場させる等、営利宣伝その他これに類する目的で使用する場合は、入場料を徴収する場合に該当します。							
当日責任者	フリガナ氏名 マエバシ ハナコ 前橋 花子	緊急連絡先 ●●●-●●●-●●●●					
申請者	フリガナ氏名 同上	緊急連絡先 同上					
メールアドレス	maebashi@aaa.com						
事前連絡等に利用します							
【申請に当たっては、次の内容を誓約の上、口をチェック(塗りつぶし・レ点)をしてください】 ■ 自己又は自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者(以下「暴力団等」という。)には該当しません。 ※前橋市暴力団排除条例に基づき、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。 また、群馬県警察本部からの求めに応じ、本申請書の内容を照会する場合があります。 ※この様式に記載された個人情報は、本事務の目的及び本事務から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。							
個人情報保護法に基づき、本申請によって取得した個人情報は、業務目的以外での使用及び第三者開示を行いません							
(公園職員記入欄)							
利用料金内訳	種類	区分	料金単価(円)	該当期間	単位	料金徴収有無による加算	小計
	野外ステージ	5時間以内	1,200	1	式	有 ・無	600
		5時間を超える場合 1時間ごと	100		式	有・無	
		1日 午前9時から午後19時まで	1,720		時間	有・無	
利用料金 合計						1,800	

(別紙) 前橋公園 野外ステージ 利用許可申請書

以下、ご確認頂き、必要に応じて作成下さい。

以下が分かる利用の計画書がある場合はそれに替えることができます。

1. 利用申請に関する詳細事項

団体名	前橋●●●●会		当日責任者氏名	前橋 花子	
音響機器の持ち込み有無	有	電源ボックスの鍵貸し出し希望日時(返却は16時30分まで)	▲月 ▲日	音出しの具体的な時間	開始) 10時 00分
	無		16時 00分		終了) 14時 00分
		利用の前日等での貸し出しを希望する場合、必ず記入下さい。		音出し可能な時間を厳守頂きます。	12:00～13:00の音出しは控えて下さい。音出しは午後16:00までで終了して頂きます。
設営撤収による公園内への車両乗り入れ予定	有	公園内への乗り入れ予定台数	1台	当日公園駐車場利用予定台数(想定数)	30台
	無				
※駐車場台数には限りがあります。市主催事業等の目的を除き、施設利用のために公園駐車場の独占や取り置き行為はできません。周辺の交通渋滞等が生じた場合は、主催者の責任に基づき、警察等への連絡対応を実施頂きます。 ※大型観光バスは2台まで公園内駐車場が利用できます。それ以上の場合は、別途主催者で駐車場を確保して下さい。					
ゴミ処理	※ <input type="checkbox"/> をチェック(塗りつぶし・レ点) <input checked="" type="checkbox"/> 主催者による当日持ち帰り <input type="checkbox"/> 業者による回収(以下の回収計画も記入して下さい)			原則、当日持ち帰りとなります。 回収業者の手配は、主催者で実施頂きます。 回収日までゴミが散乱しないよう対策頂きます。	
	回収計画	回収日時	月 日 時	業 者 名	
		保 管 場 所			
行為許可	以下の行為を行う場合は、別紙「様式第1号 公園使用許可申請書」の提出と別途利用料金のお支払いがあります。 ※○印で記載ください				
	①物品の販売(チケットや飲食物、キッチンカー)	有	無	テントを設置しての物品配布行為も含む	
	②広場や園路等の一部を使った興行・イベントの開催	有	無	参加者より会費等を徴収して開催する行為や、広範囲に公園敷地を囲う、物品や資機材を置くような行為が該当	
	※ 1枚目にて広場に観客席を設ける、ステージ横に設営車両を置くため、該当します				
③業としての写真や映像の撮影	有	無	撮影を職業とする者による金銭授受を伴う撮影行為が該当		
※個人のスナップ写真、報道機関による撮影を除く					
ドローン使用	ドローンの使用を希望される場合は、事前相談の上で、「ドローン等に関する飛行計画書」及び飛行計画図等を提出頂きます。またその他、運輸局等の届出が必要な場合等、必要な手続きは主催者で実施頂きます。				